

議会に関する市民意識調査(概要)

平成24年3月

1. 調査の概要

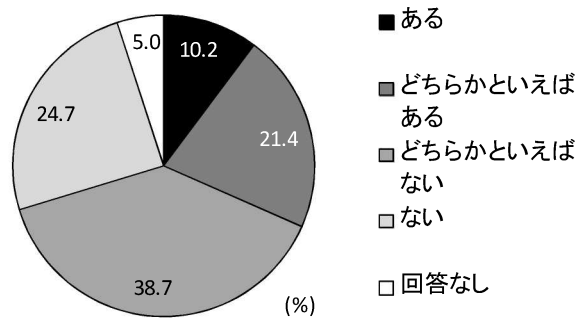
- ・調査対象：豊田市在住の20歳以上の市民（無作為抽出）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収／・調査時期：平成23年11月
- ・配布数：6,492票／・回収数：4,022票
- ・有効回収数：4,008票／・有効回収率：61.7%

2. 調査の概要

(1) 市議会への関心度

市議会への関心が「ある」は10.2%、「どちらかといえばある」は21.4%で、関心を持っている回答者は合わせて30%強です。(図1)

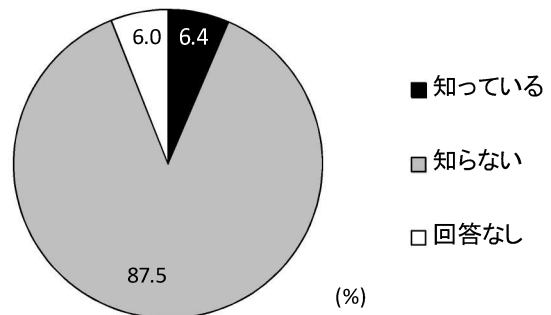
図1 市議会への関心度 (n=3,640)



(2) 「豊田市議会基本条例」制定の認知

豊田市議会基本条例が制定されたことについて「知っている」は6.4%、「知らない」は87.5%であり、認知度が非常に低くなっています。(図2)

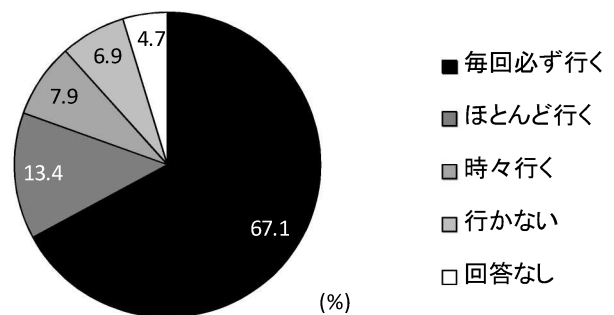
図2 「豊田市議会基本条例」制定の認知 (n=3,640)



(3) 選挙への参加状況

市議会議員の選挙に「毎回必ず行く」は67.1%、「ほとんど行く」は13.4%で、合わせて80%以上がほぼ投票に行っています。(図3)

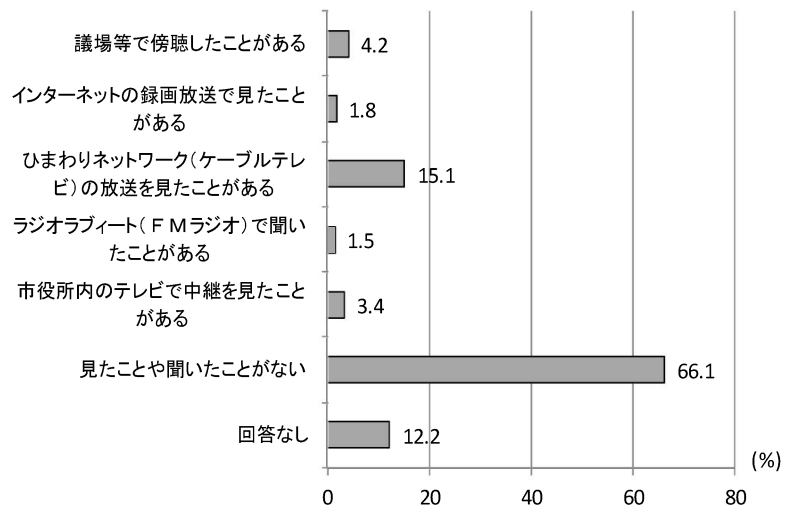
図3 選挙への参加状況 (n=3,640)



(4) 市議会会議の見聞状況

市議会の会議を見たこと聞いたことがある場合は、「ひまわりネットワーク（ケーブルテレビ）の放送をみたことがある」が15.1%、「議場等で傍聴したことがある」が4.2%、「市役所内のテレビで中継をみたことがある」は3.4%で、ケーブルテレビが大きな役割を果たしています。（図4）

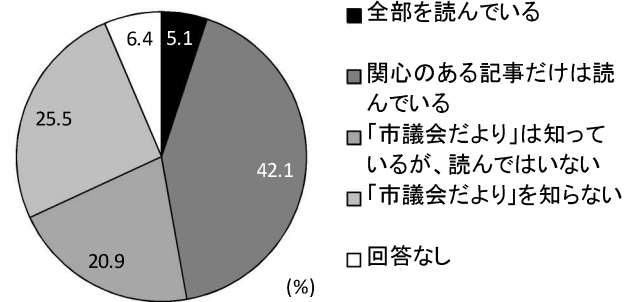
図4 市議会会議の見聞状況（n=3,640）



(5) 市議会だよりについて

市議会だよりを「全部を読んでいる」は5.1%で「関心がある記事だけは読んでいる」を合わせると半数近くが読んでいます。（図5）

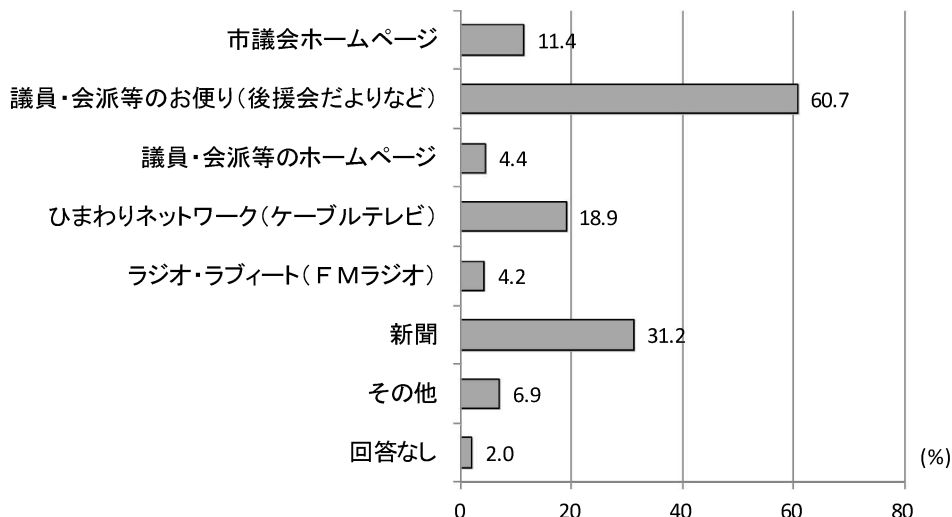
図5 市議会だよりについて（n=3,640）



(6) 情報源

「市議会だより」以外で議会に関して「情報を得ている」場合の情報源については、「議員・会派等のお便り（後援会だよりなど）」が60.7%と圧倒的に多くなっています。次いで「新聞」が31.2%、「ひまわりネットワーク（ケーブルテレビ）」が18.9%、「市議会ホームページ」が11.4%です。（図6）

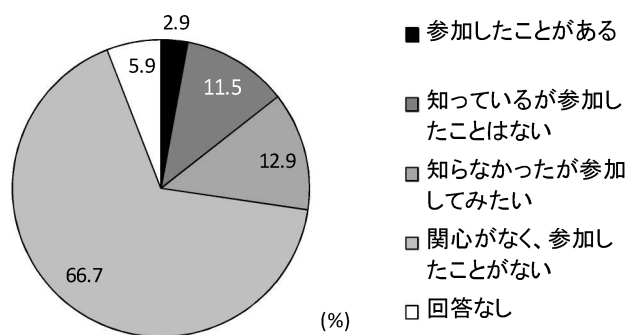
図6 市議会だより以外の情報源（n=484）



(7) 議会報告会への参加状況

議会報告会に「参加したことがある」は2.9%、で「知っているが参加したことはない」と「知らなかったが参加してみたい」はそれぞれ10%強です。(図7)

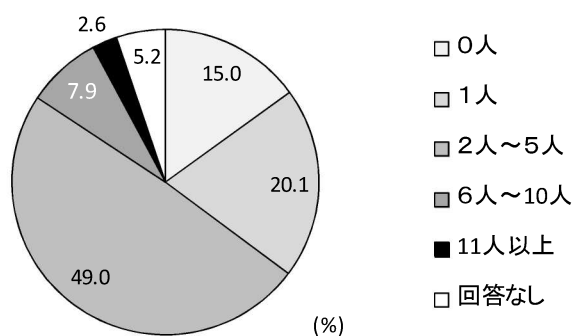
図7 議会報告会への参加について (n=3,640)



(8) 市議会議員名の認知度

市議会議員を知っている人数では、半数近くが「2人～5人」と回答しており、また、6人以上が10%強であり、合わせて60%近くが地元や会派を中心に複数の議員を知っていると思われます。(図8)

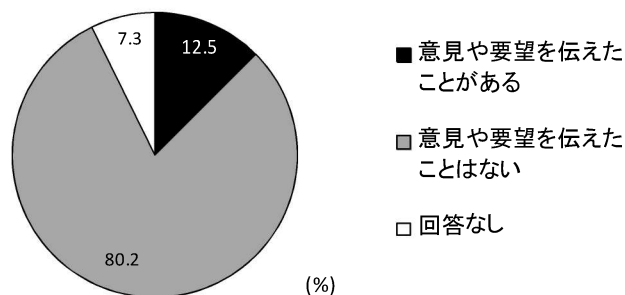
図8 市議会議員名の認知度 (n=3,640)



(9) 意見や要望について

市議会議員に「意見や要望を伝えたことがある」は12.5%、「意見や要望を伝えたことはない」は80.2%です。(図9)

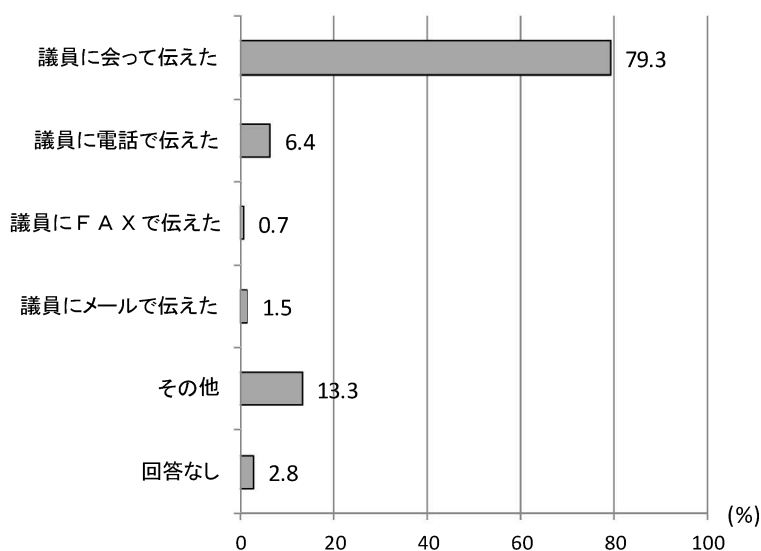
図9 意見や要望について (n=3,640)



(10) 意見や要望を伝える方法

市議会議員に意見や要望を伝えたことがある場合の方法では、「議員に会って伝えた」が約80%で圧倒的に多くなっています。(図10)

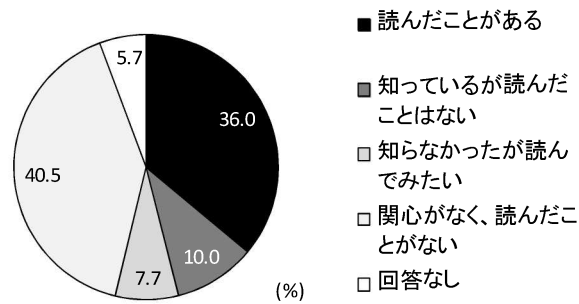
図10 意見や要望について (n=455)



(11) 市政報告書について

市議会議員が発行する市政報告書（「後援会だより等」）を「読んだことがある」は36.0%、「知らなかったが読んでみたい」は7.7%で、45%近くが読む意欲があります。（図11）

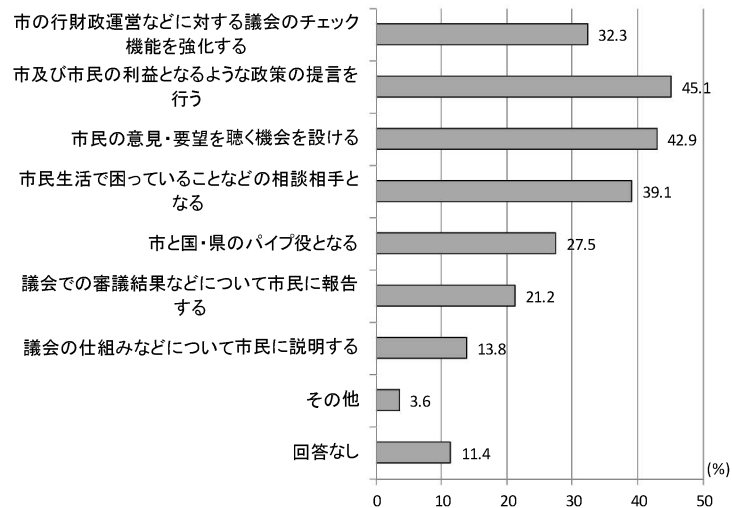
図11 市政報告書について（n=3,640）



(12) 市議会や市議会議員に対して期待すること

市議会や市議会議員に対して期待することは「市及び市民の利益となるような政策の提言を行う」（45.1%）と「市民の意見・要望を聴く機会を設ける」（42.9%）、「市民生活で困っていることなどの相談相手となる」（39.1%）が多くなっています。（図12）

図12 意見や要望について（n=3,640）



3. アンケート結果からみた課題と方向について

①議会や議員活動の基本や市民が関心のある活動について周知することが必要

選挙には行くが、市議会への関心などは低いのが実態です。市議会の開催状況など基本的なことから丁寧に周知を図り、関心を持つ市民のすそ野を広げる必要があります。また、自由意見からは、地域の声や要望を聴くこと、市全体の視野でも提言、市政のチェックなどの役割が期待されており、これらの市民の関心が高いことに対して議会・議員の行っている活動について周知を図ることが課題です。

②女性や若年層の関心を高めることが必要

女性や若者をターゲットとして、市議会に関心を持ってもらうための工夫を検討することや、家庭や職場、地域において誰もが市議会に関心を持つことの重要性を理解し合うことなどが必要と考えられます。

③豊田市議会基本条例の分かりやすいPR

豊田市議会基本条例が制定されたことを「知っている」は、わずかに6.4%であり、議員それぞれが自らの姿勢とともにPRに努めることが必要と考えられます。

④議会についての周知方法、情報発信の工夫

市議会だよりは半数近くが読んでおり、市議会議員が発行する市政報告書（「後援会だより等」）は約36%が読んでいます。よく活用されている情報源の情報内容の工夫を継続することと、多様な方法による情報発信を強化することなどが求められます。

⑤市民が要望しやすいように直接接する機会が改めて重要

議員と市民が直接接することは市民が要望を伝えるために重要であり、その機会として報告会に参加する人を掘り起こすこと、気軽に顔を出してもらうことが必要と考えられます。また、市民も政治に対する関心を自ら高める努力が必要です。

⑥年齢層によって特色があるニーズにどう対応していくのか

市議会や市議会議員に対しては政策提言と市民の声を聴き相談に乗ることを軸にしながらも、年齢層によって多様な期待があることを認識していくことが必要です。